

厚生労働省
石川労働局発表
平成20年7月3日(木)

担 当	石川労働局 監督課長 湯川 渉 専門監督官 小谷 一彦 電話 (076) 265-4423
--------	--

石川県仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進会議の開催について

石川労働局(局長 渡辺 英俊)では、下記に基づき「石川県仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進会議」を開催いたします。

記

1. 趣 旨

仕事と生活の調和の実現については、平成19年12月に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(以下「憲章」という。)及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(以下「行動指針」という。)が制定されたところですが、憲章及び行動指針においては、国に求められる役割として、国民の理解や政労使の合意形成を促進すること等により、国民運動を通じた社会的機運の醸成に積極的に取り組むことが重要である旨が示されています。

このため、石川労働局(国)では、「石川県仕事と生活の調和推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置し、労使をはじめ地方公共団体、学識経験者等から幅広く意見を求め、仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成の促進を図ることとし、今般、初めての推進会議(平成20年度・第1回)を次のとおり開催することといたしました。

2. 日 時

平成20年7月10日(木) 午前10時30分~12時

3. 場 所

金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室
金沢市西念3-4-1

4. 会議委員

別紙のとおり

5. 議 題

- ①地域の特性を踏まえた提言・目標設定
- ②仕事と生活の調和推進事業におけるモデル事業の実施企業の選定
- ③仕事と生活の調和に取り組む企業の好事例の収集・情報提供等の支援
- ④仕事と生活の調和推進事業における取組結果の検証

6. その他

会議は公開します。